



夏の交通安全やまびこ運動

期間 令和8年7月11日(土)から令和8年7月20日(月)

運動重点 4項目

① 横断歩道における歩行者の安全確保

○ ドライバーの皆さんへ

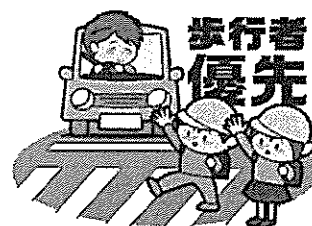
☆ 横断歩道は歩行者優先

- ・ 横断歩道の手前で減速
- ・ 歩行者がいるか確認
- ・ 歩行者がいたら必ず停止

○ 歩行者の皆さんへ

☆ ドライバーに「渡りたい」を伝えよう

- ・ 横断歩道を渡る
- ・ 手を上げて横断する意思を伝える



② 自転車等利用時の交通ルールを理解・遵守とヘルメットの着用

- ・ 自転車の交通違反に交通本則通告制度(青切符)が導入されました。
- ・ 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ・ 自転車の「飲酒運転」は運転免許の行政処分の対象です。
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

③ 高齢者の交通事故防止

○ ドライバーの皆さんへ

- ・ 年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- ・ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)などに相談したり、安全運転サポート者(サポカー)への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

○ 歩行者の皆さんへ

- ・ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、左右の安全確認を十分にしてから横断を始めましょう。

④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ・ 飲酒運転は重大事故の原因になり、多くの人の人生を台無しにします。
飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。
- ・ 夏休みを控えて外出の機会が増えてきますが、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度と方法で運転しましょう。
- ・ 時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！



～長野県交通安全スローガン～

しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い